



新社会党東京都本部委員長

## 江原ひであきアピール 2005.3

江原ひであき事務所

中野区南台 2-32-1 電話(03)3381-7656 FAX (03)3383-8535

ホームページ <http://www7.ebara.or.jp/ebara-hideaki/>

Eメール [hide-eba@cameo.plala.or.jp](mailto:hide-eba@cameo.plala.or.jp)

### 中野区基本構想の改訂に反対する

05年3月25日、中野区の定例議会が終わり、中野区の新基本構想が制定された。中野区政を持続的に発展させるための長期的な計画を策定する事は、区政を執行する者の責務ではあるが、今回、区長が提案した中野区基本構想の改訂には反対する。

現在の基本構想をなぜ変えなければならないのか、その理由が解らない。

区長が述べている。「第2次世界大戦が終わって60年になる、世界はアメリカを頂点にした新たな政治的な秩序、経済の枠組みの構築に向けた大きな胎動の中にあると言えると思う」、と。私もそう思う。

さらにその中で、「日本が、新しい国際的な役割をにない、将来にわたって持続可能な社会を実現していくためには、戦後の経済発展のモデルから持続的に発展できる新たな枠組みを創りださなければならない。それが、現在進められているさまざまな規制緩和や構造改革の意味であると考えている」、と言っているが、これは、現在の小泉政治を無批判的に肯定する考えだと思う。

### 「地方自治」とは何か

地方自治体が最も大事にしなければならないことは、区民に最も身近な政治の場として憲法第25条が保障する人間としての「生存権」、これを具体的に政策化し、住民の命とくらしを守り自治を発展させることであろう。

そのためには、「地方自治とは何か！」という理念が確立されなければならない。自治体にとっての基本構想は、その普遍的な理念のもとに策定されなければなりません。

そうした普遍的な自治の理念というものは、国政と対峙するものが含まれていて当然です。地方自治の在り方について、憲法第8章、第92条「地方自治の基本原則」は地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めるとある。ここで言う地方自治の本旨とは、団体自治として、ときには国と対等であり、国のさまざまな影響を受けずに、独立的に自らの自治を行う存在と位置づけられていることです。けっして国の出先機関ではないということです。

## 「新基本構想」に理念なし

こう考えたとき、これまでの基本構想は、「自主、参加、連帯」という理念のもとに「ともにつくる人間のまち中野」、という自治体としての「哲学」を有しています。時代はいろいろ変化するが、自治の理念は普遍性を持たなければならない。その意味で現在の中野の基本構想は、制定されて24年が経過しているが、その普遍的な理念は現在情勢に照らしていささかも変更を迫られるものではない。

それに比べて、今回の区長提案の新基本構想には“自治中野”としての理念や哲学が感じられない。

区長は、「今回の基本構想案に流れる理念は、区民のすべてが人間としての誇りと自由を守られ、尊厳を持って生きること、真の豊かさを互いに確認しつつ共にめざせる地域を作ることにあります」、と言っているが、今回提案の構想のどこにそれが読みとれるというのか。

## 10年後の中野像に根拠なし

区長はまた、「新しい基本構想で中野の将来像と10年後の姿を描いた」と言って、中野のまちの将来像を4つの領域で示したが、これらを見ても、区長の基本構想に対する認識は、中野区政の「中長期構想と計画」の域を出ていないのではないと言わざるを得ない。そこには、願望としての中野の将来像(10年後の姿)が述べられているだけで、私にはこの10年後の中野の姿がどのような根拠に基づいて描かれているのかが見えない。

時代は過去、現在、未来へと変遷します。将来を洞察し、長期的な計画を策定する場合は現在情勢を正しく分析することが不可欠である。

そのような視点に立つとき、国民や中野区民がどのような状況下で生活しているのか、そしてそうした情勢はどのような経緯で創りだされてきたのか冷静に総括されることが必要です。

したがって現在情勢の正しい認識と過去の総括のない将来構想は、たんなる願望に終わる結果をもたらすだけだと言わざるを得ない。

**この際、私の現在情勢の認識を披瀝しておきたい。**

## 私たちを取り巻く情勢

### 1、国民生活が急速に崩壊！（大企業優遇 弱肉強食社会）

、労働者の雇用条件が一方的に引き下げられ、正規の社員や職員が減られ無権利低賃金労働者が急増している。派遣社員やパート労働者、フリーター等は1000万人以上にもなっている。

、中小商工業者に対して貸し剥がし、貸し渋り、単価の切り下げ等が強要され、企業倒産と失業者が増大している(500万人)。中野区内の中小商工業者等もここ数年で激減し、商店街は寂れるばかり。

、お年よりや障害者には社会保障制度が改悪され、大幅な負担増と給付減、さらには福祉政策の縮小、廃止、民営・民託化が強行されている。中野区も先陣をきってこの流れに乗り、乳幼児から高齢者まで国の施策の先取りをしている。

## 2、荒廃する日本社会！

小泉首相の短絡的で粗雑、粗暴な言動が顕著になる中、社会全体の思考力が低下し軽薄になっている。一方で弱肉強食の論理が横行し、貧富の差の拡大とともに暴力的風潮が増大している。結果として人権が軽視され長崎事件や最近の殺人事件のように残忍な凶悪犯罪が増加している。

最近では殆どの自治体が、たいした抵抗感もなく安易に学校へ警察官を入れたいという。“自治の本旨”など考えさせない。まさに異常としか言いようがない。

## 3、監視社会、強権国家へ突き進む！

犯罪の急増に、その根源にメスを入れず、力で秩序を維持しようと、街のいたる所に監視カメラが設置され、警察官が増強されている。子ども達には「ひと」を信ずるなど教え、大人達には住民どうしの監視が求められている。職場から地域まで監視の眼が光り、うっかり自分の意見も言えない息苦しい社会になってきている。最近では自治体までが安全？条例など制定したり、悪のりしてビラの配布を禁じたり、逮捕までする。

3月22日の朝日新聞に「こんな国会に誰がした！」と書いていたが、私は「こんな日本社会に誰がした」と言いたい。すべて小泉(自公)政権が悪いとは言わないが、殆どの責任は小泉政権の弱肉強食路線、規制緩和と構造改革にあると言わざるを得ない。

### 新自由主義路線に自治の明日はない

私の現在情勢に対する認識は以上のとおりであり、このような社会状況下では国の方針に従っている、区民の命とくらしは守れないと確信する。その視点に立つとき、区長が小泉政治の規制緩和や構造改革を無批判的に受け入れ、その流れに乗って情勢を先取りするかの如き政治姿勢は自治体の長としては断固反対である。

今回の基本構想や長期計画の策定もこの路線上での選択と思えてならない。したがって、区長が提案している基本構想と10ヶ年計画は、間違った情勢認識と何らの根拠に基づかないままに想定されたものであり空虚な作文と言わざるを得ない。

### 反論があれば以下の疑問に答えを出して欲しい。

毎日の生活に追われる中で誰が地域自治を担えると言うのか。(理念なき地方政治に自治は育たない)

区内中小商工業者が倒産し続ける中で、地域産業の発展や、楽しく買い物ができる(地域コミュニティの核として発展する)商店街が、どこにできるのか。

規制緩和の中で庭木の育成や豊かな緑がどこに生まれるのか。(地域の商店街や住宅街には高さ制限など講ずるべき)

警大跡地に1,5ha程度の広場を設けるだけで 防災上の安全や安心がどうして築けるのか。

保育や子育てを民営、民託にして質の高いサービスと心豊かな人間育成がどうしてできるのか。

社会全体に弱肉強食の論理が吹き荒れる中で 差別やいじめのない空間(場所)がどこにできるのか。

区の施設や空間を縮小して、どうして人々の身近に集う場や話し合いの場が生まれるのか。

最後に中野区の管理職各位に問いたい。自治体職員は企業人(会社員)とは違います。職員の仕事は に、30万区民の命と暮らしを守ること、 に、“人間(区民)のまち中野”(区民の都市)をつくること、 に、中野の自治(民主主義)を発展させること、などであろう。これらを、自らが中野の住民になりきって(想い)その実現めざして心血を注ぐべきではないか。

以上、私の見解を述べ、新基本構想の制定に断固反対を訴える！

(05年3月29日 元中野区議会議員 江原 栄昭)